

都市機構団地内駐車場における 月極駐車場サブリース運営事業者募集のご案内 (花表他 1 団地)

令和 8 年10月26日

独立行政法人都市再生機構中部支社は、団地内駐車場の利用促進を図る事で、賃貸住宅を適切に管理するとともに、サービスの維持・向上を図り、安全・安心・快適な賃貸住宅を提供するため、駐車場のサブリース運営事業者を入札により募集します。

1 スケジュール概要

■資料配布及び特記事項等説明

入札参加者で募集要領及び申込書等の資料をご希望される方は、以下に記載の連絡先にお問い合わせください。

令和 8 年10月26日（月）から令和 8 年11月 6 日（金）まで。

（午前10時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。※土曜、日曜及び祝日を除く。）

■ 申請書(申込書)等の配布及び受付期間

令和 8 年10月26日（月）から令和 8 年11月 6 日（金）まで。

（午前10時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。※土曜、日曜及び祝日を除く。）

■ 申請(申込)資格の結果通知

令和 8 年11月13日（金）までに実施（予定）（郵送にて御通知）

■ 入札書(賃貸料提示書)の受付日時

令和 8 年11月19日（木）及び令和 8 年11月20日（金）

（午前10時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで。）

■ 開札日

令和 8 年11月24日（火）（予定）

■申込書等の申込受付場所及びお問合せ先

独立行政法人都市再生機構中部支社 住宅経営部施設経営課

【住所】〒460-8484

愛知県名古屋市中区栄四丁目 1 番1号中日ビル 1 7 階（総合受付）

【電話】（0 5 2）2 3 8-9 2 8 0

（提出等で来訪される場合は、事前に御電話いただき、日時を御予約ください。）

2 募集対象物件

本募集の対象物件は、別図に示す団地（以下「指定団地」と言います。）内の駐車場区画（以下「当初貸与区画」と言います。）とします。

当初貸与区画については、賃貸借契約締結日と同日付でサブリース運営事業者に引渡し、契約締結後速やかに月極駐車場としての運営を開始していただきます。

なお、リース料の支払義務は、使用開始可能日から最大3か月のフリーレント期間終了後から発生します。

当初貸与区画の位置及び区画数は、募集要領をご確認ください。

また、賃貸借契約締結後、一定の要件を満たすことで、指定団地内において貸与する駐車場区画数の追加又は返還が可能です。

区画数の変更をした場合の1区画当たりの月額リース料等の詳細は、募集要領をご確認ください。

3 物件の用途

月極駐車場

4 申請(申込)資格

入札参加者の資格は次に掲げる全ての条件を満たす者としします。

- (1) 「入札参加資格確認申請書」の提出時点において、入札希望者が管理又は募集等の運営に関与する月極駐車場契約区画数の合計が当初貸与区画数以上であること。
- (2) 毎月のリース料等の支払能力があること。
- (3) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。
（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→その他→「（入札説明書等別紙）暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）。

5 賃借人(事業者)決定方法

当機構が指定団地ごとに、あらかじめ別に定める「最低入札価格」以上、かつ、最も高い賃貸料で入札した申請者(申込者)を賃借予定者として決定します。

6 賃貸借契約の締結

- (1) 契約期間

当機構が通知する使用開始可能日から令和12年3月31日までとします。ただし、期間が満了する3か月前までに、当機構又は賃借事業者から申出がない場合は、同一条件で1年

間更新されるものとし、更新された契約についても同様とします。

(2) 契約の締結

賃借予定者として決定後は、速やかに「駐車場賃貸借契約」及び「個人情報等の保護に関する特約条項」を締結していただきます。

(3) 違約金

賃借予定者として決定された後に辞退した場合には、月額リース料（落札価格）の6か月分相当額を違約金としてお支払いいただきます。

7 申請(申込)方法その他

(1) 詳細につきましては、募集要領を御参照ください。

また、申請(申込)に当たっては、必ず現地、周辺環境等を御確認ください。

以 上

■花表団地

名古屋市熱田区花表町 17-20

〒456-0033

名鉄名古屋本線「神宮前」駅より徒歩5分

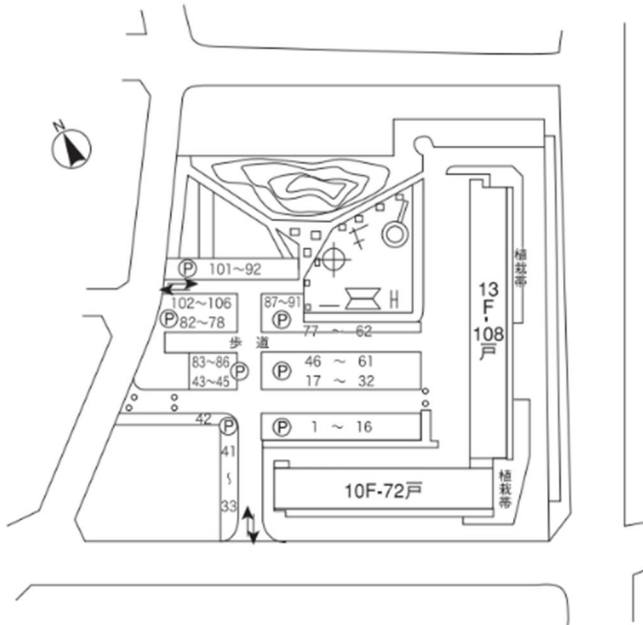
地下鉄名城線「熱田神宮伝馬町」駅より徒歩10分

住戸：180戸、駐車場：108台

管理開始：昭和52年8月

月極駐車場料金（税込）：12,870円

【配置図】



別図 (2/2)

■豊成団地

〒454-0803

名古屋市中川区豊成町1

あおなみ線「ささしまライブ」駅より徒歩12～15分

住戸：1,178戸、駐車場：670台

管理開始：昭和52年11月

月極駐車場料金（税込）：10,670円

【配置図】

